

台東区新型コロナウイルス感染症に伴う対策・支援

4/21時点

個人・世帯支援

給付 (もらう)	すべての区民の方へ	特別定額給付金※	一律1人10万円を給付 <small>郵送またはマイナンバーによりWEB申請 4/27住基台帳による</small>	総務省 コールセンター	03-5638-5855
	失業や求職中に賃貸の等で住宅を失うおそれのある方	住居確保給付金※	家賃実費支給 各地域で上限あり 支給期間:原則3カ月(最長9カ月)	台東区保護課 生活困窮者支援担当	03-5246-1158
	中学3年生までの児童手当受給者の世帯主の方	子育て世帯 臨時特別給付金※	児童手当の受給者に対し、 子ども1人当たり1万円を給付	台東区子育て・ 若者支援課給付担当	03-5246-1232
	失業・収入減で大学等の授業料が払えない方	高等教育修学支援制度	授業料減免+返済の必要のない給付型奨学金	日本学生支援機構	0570-666-301
貸付 (かりる)	休業等による収入減少がある方	緊急小口資金(特例貸付)	貸付上限~10万円(特に必要な場合は~20万円) 据置期間:1年以内、償還期間:2年以内	台東区 社会福祉協議会	03-5828-7547
	失業等による生活困窮な方	総合支援資金(特例貸付)	2人以上世帯は~月20万円、単身は~月15万円 据置期間:1年以内、償還期間:10年以内 原則3カ月まで	台東区 社会福祉協議会	03-5828-7547
	ひとり親世帯で生活費や学費にお困りの方	母子父子福祉資金貸付	低金利(一部無利子)で必要な資金の貸付を行います	台東区子育て・ 若者支援課給付担当	03-5246-1232
猶予 (期限延長)	区民税の支払い猶予	台東区収納課	03-5246-1107	東京電力(支払期限延長)	0120-993-052
	その他の税の支払い猶予	都税事務所、東京上野・浅草税務署へ		東京ガス(支払期限延長)	0570-002211
	国民年金(失業特例給付あり)	台東区年金課	03-5246-1262	東京都水道局(支払期限延長)	03-5326-1101
	国民健康保険料(只今準備中)	台東区国民健康 保険課保険料係	03-5246-1256	NHK(支払期限延長)	上野営業センター 03-3845-8830
	介護保険料(厚労省制度発表待ち)	台東区介護保険課 資格・保険料担当	03-5246-1246	DoCoMo(支払期限延長)	0800-333-0500
	生命保険・自賠責保険等猶予	契約保険会社にご連絡下さい		au(支払期限延長)	157又は0077-7-111
	住宅ローン返済相談	各金融機関又は 金融庁相談ダイヤル	0120-156-811	SoftBank(支払期限延長)	0800-170-4535
相談 (聞く)	学費相談 夢を諦めないでください!	在校生の高校・大学などでも相談受付けています			

台東区民が利用できる、国・都・区などの制度をご案内致します。
日々、制度について追加・改善がありますが発行日時点での最新情報です。
是非ご活用頂きこの危機的状況を乗り越えて参りましょう!

◎補正予算成立以降に確定するものは(※)で表記しています。



#台東区コロナ対策
台東区議会議員 岡田 勇一郎(オカダ ユウイチロウ)
TEL:03-5830-6238(議員個人事務所直通)
<https://okada-yuichiro.net/>

ホームページからメールでもご相談を受け付けています。

Twitterで新型コロナウイルスに関する最新情報をお届けしています。



台東区新型コロナウイルス感染症に伴う対策・支援

4/21時点

事業主支援

給付 (もらう)	営業自粛などで業績が悪化(売上げ半減)した場合	持続化給付金※	2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合その月の売上げを年換算した額を、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付 上限: 中小200万円、個人事業100万円	経済産業省 中小企業 金融・給付金 相談窓口	0570-783-183	
	従業員に休んでもらう場合	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業等助成(中小なら最大10分の9まで)助成率は、企業規模・雇用条件で変動 申請方法が簡易になりました			
	従業員に子供がいる場合	小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成	厚生労働省ハローワーク 助成金コールセンター	0120-60-3999	
	フリーランスで子供がいる場合	小学校休業等対応支援金	小学校等休校で休業したフリーランス 1日あたり4,100円(定額)を助成			
	自粛要請により営業を自粛又は営業時間短縮した場合	東京都休業要請協力金	緊急事態措置期間中(令和2年4月11日から5月6日まで)に休業等の要請等に全面的に協力いただいた事業主が対象 1店舗50万円、2店舗以上100万円 4/22よりWEB又は郵送にて受付開始	東京都緊急事態措置等・ 感染拡大防止協力金 相談センター	03-5388-0567	
	テレワークを推奨しテレワーク環境を整える場合	事業継続緊急対策 (テレワーク)助成金	従業員が2~999名で都内に本社または事業所がある企業が対象 上限: 250万円	(公財)東京しごと財団	03-5211-2397	
還付 (かえってくる)	決算で赤字の場合	欠損金の繰戻還付	前年度黒字で今年度赤字の場合、前年収めた法人税の一部または全部還付され、納税猶予される(資本金10億円以下)	中小企業庁 財務課	03-3501-5803	
貸付 (かりる)	売上げが5%以上減少している場合	新型コロナウイルス感染症特別貸付	コロナの影響で最近1ヶ月の売上げが前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 実質無担保・無保証 返済据え置き最大5年	日本政策金融公庫 上野支店	03-3835-1391	
		マル経融資	融資限度額: 別枠1000万円 (商工会議所等の推薦が必要) 当初3年間 金利を0.9%引き下げ	東京商工会議所台東支部	03-3842-5031	
	売上げが15%以上減少している場合	台東区新型コロナウイルス感染症対策特別資金	上限: 500万円 信用保証料全額補助 利率0.4% (区内一部金融機関では独自0%制度有)		台東区産業振興課 融資担当	03-5829-4128
		セーフティーネット保証 (5号)	信用保証付き融資を限度額までご利用中の方でも与信枠を大幅拡充/保証料・利子を減免 上限2億8000万円(保証割合80%)			
		危機関連保証	信用保証付き融資を限度額までご利用中の方に、与信枠を大幅拡充/保証料・利子を減免 上限2億8000万円(保証割合100%)			
売上げが20%以上減少している場合	セーフティーネット保証 (4号)	信用保証付き融資を限度額までご利用中の方に、与信枠を大幅拡充/保証料・利子を減免 上限2億8000万円(保証割合100%)				
猶予 (期限延長)	法人税や消費税などの納税が難しい場合	法人税や消費税など、基本的なすべての税猶予	収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は無担保かつ延滞税なしで納税を猶予 固定資産税・都市計画税は50%減で全額30~50%減で半額の軽減措置	東京上野税務署 浅草税務署 台東都税事務所	03-3821-9001 03-3862-7111 03-3841-1271	
	社会保険料が支払えない場合	厚生年金保険料や健康保険料の猶予	事業の休止や著しい損失があった場合に納付が猶予	上野年金事務所 全国健康保険協会東京支部	03-3824-2511 03-6853-6111	
相談 (聞く)	各種助成金などの申請が難しい場合	休業等支援事業 (専門家派遣)	雇用調整助成金や休業等助成金などの申請支援 社会保険労務士などを無料で最大5回派遣して、相談・助言をする	東京都労働 相談情報センター	03-5211-2248	